国際連合気候変動枠組条約CDM理事会第98回理事会(EB#98)概要報告

2018年 3月 12日 経済産業研究所·東京大学 戒能 kainou-kazunari@rieti.go.jp

日 時 2018年 2月27日(火)~ 3月 1日(木); ※ 予算節減のため日程を短縮

場 所 ドイツ ボン 国連ドイツ本部棟会議場

主要結果

1. 定足·構成

1-1. 出席理事構成

	正理事 Member	代理理事 Alternative
アジア ASIA 中南米 LACRB アフリカ AFR 島嶼国 SIDS 移行経済国 EIT 西欧 WEOG (途上国) Non-An1 (先進国)	正理事 Member Tariq M. (パキスタン) Arthur R.(バハマ) <u>儀長</u> Balishi G. (ボツワナ) Amjad A.(モルジブ) Diana H. (アルメニア) Olivier K. (ベルギー) Duan M. (中華人民共和国) <u>Benjamin K. (</u> リベリア) Piotr D. (ポーランド) 副議長	代理理事 Alternative Oh D. (大韓民国) Edualdo C. (ペルー) Mbaye E. D. (セネガル) Omar A. (ジャマイカ) Natalia K. (ウクライナ) Martin E. (スイス) Miguez J. (ブラジル) Moises A. (ドミニカ) Frank W. (ドイツ・EU)
(尤進国) Annex-1	Plotr D. (ホーフノト) <u>副議長</u> 戒能 一成 (日 本)	Lambert S.(ドイツ・EU)

※ 下線は新規・交替、斜体は欠席

2. 運営管理 (議題2.1~)

- 2-1. CDM理事会及びパネル-WG等議長·副議長人事
 - 1) 背景 定例の年次人事。
 - 2) 結果 下記のとおり決定。

<u>議長 Arthur R. (バハマ)</u> 副議長 Piotr D. (ポーランド・EU-A1)

信認パネル議長 Balishi G.(ボツワナ) 副議長 戒能一成 (日本-A1)

方法論パネル議長 Martin E.(スイス-A1) 副議長 Miguez J.(ブラジル)

植林-WG議長 Olivier K.(ベルギー・EU-A1) 副議長 Moises A. (ドミニカ) C C S - W G議長 Lambert S.(ドイツ・EU-A1) 副議長 Edualdo C.(ペルー)

- 5) 注記 昨年に小規模WGは方法論パネルと合併、予算委は廃止済。
- 2-2. DOE(認証機関関係)
 - 1) 背景 第二約束期間におけるCDM需要低迷を受けて、認証機関関係の規制緩和を継続。
 - 2) 結果 ·「DOE業務品質監視制度」の適用停止を1年延長
 - ·DOE業務状況報告の理事会報告化
 - 3) 議論 CDM事業への需要は引続き低調であり、認証事業への業務監査等が負担となら ないよう適正化する点で理事会の見解は一致。

- 3. 個別案件 (議題3.1~) (※ 個別案件についての議論は全て守秘義務対象のため非公開)
 - 3-1. DOE(認証機関)信認: Accreditation
 - 2) 結果

再信認: E-0061 CTI

定期検査(RS): E-0009 BVI, E-0020 GHD, E-0050 HKQAA, E-0052 CC を了承。

業務監査(PA): E-0025 KFQ, E-0032 LGAI を了承。

資格剥奪 ("Withdrawal"): <u>E-0031 PJRSES</u> SS-4,7,10,12及び15 について資格停止の改善処分不実施により資格剥奪処分。

資格停止 ("Suspension"): <u>E-0031 PJRCES</u> SS-1-3,9及び13 について基準不適合 により資格停止処分。30日以内の対応を指導。

- 3-2. 登録 Registration (対象案件なし)
- 3-3. 発行 Issuance (対象案件なし)
- 3-4. 他個別案件
 - ·事業期間更新 1件の更新申請を承認 (PA#1247)
 - ·登録後変更(PRC) 3件の変更申請を却下 (PA#0052, PA#0171, PA#2475)

4. 制度改正 (議題4.1~)

- 3-1. DOE(認証機関)信認基準・手続き規定改定: Accreditation Standard / Procedure
 - 1) 背景 以下2つの内容につき改定を実施。
 - a. 認証機関等からの内容照会(Clarification) 3件の反映·説明追加 認証実施と契約·料金支払の関係、事業不実施期間への監査減免延長など
 - b. 認証機関の人材資格認定時の実地調査の任意選択化 事業規約等(PS·PCP·VVS)改訂により認証時の実地調査は必須ではなくなったため、認証機関の人材資格認定においても現地調査の必須要件を任意要件に緩和。
 - 2) 結果 信認基準(AS)、信認手続基準(AP) の改訂を承認、施行。
 - 3) 議論 特段の議論なく承認。
 - 5) 注記 上記背景 b に関連して事業認証規約(VVS)も一部改訂を実施。
- 3-2. 事業基準·方法論 Methodology
 - 2) 結果 以下2件の方法論改定を承認、改定案を採択。 AMS-I.H, AMS-III.AK (バイオ燃料関係の適用範囲拡大)
 - 3) 議論 以下の方法論ツールについて議論、事務局·方法論パネルに成案提出を要請。 TOOL-21 小規模事業追加性証明ツール (継続検討)
- 5. 政策論 (次第4.3) (今回該当議案なし)

次回理事会 2018年 4月23日~ 4月26日 ドイツ·ボンにて開催予定 次々回理事会 2018年 8月27日~ 8月31日 (開催地未定)